

令和3年第2回定例会

# 多摩ニュータウン環境組合議会会議録

令和3年11月8日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

令和3年第2回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○11月8日（月）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	1
開会・開議	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告	3
管理者報告	3
第8号議案 令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について	4
第9号議案 令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）	9
第10号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について	9
第11号議案 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について	10
第12号議案 多摩ニュータウン環境組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11
閉議・閉会	11

令和3年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会会議録

令和3年11月8日 開会

出席議員

第1番 星野直美君	第2番 伊藤忠之君
第3番 荻田米蔵君	第4番 白川哲也君
第5番 新井よしなお君	第6番 佐藤伸一郎君
第7番 橋本由美子君	第8番 渡辺しんじ君
第9番 山崎ゆうじ君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管理者	阿部裕行君
副管理者	石森孝志君
副管理者	石阪丈一君
代表監査委員	花形守康君
会計管理者	芳野俊彦君
八王子市資源循環部長	平本博美君
町田市環境資源部長	野田好章君
多摩市環境部長	鈴木隆史君

事務局職員の出席

事務局長	富澤浩君
施設課長	中村浩久君
総務課長	柚木則夫君
計画担当課長（兼）出納課長	平松郁人君

速記士 木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議長報告
- 第4 管理者報告
- 第5 第8号議案 令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

- 第6 第9号議案 令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）
- 第7 第10号議案 機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について
- 第8 第11号議案 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について
- 第9 第12号議案 多摩ニュータウン環境組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について

午後2時00分開会

○議長（荻田米蔵君） 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第2回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

◇

○議長（荻田米蔵君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

◇

○議長（荻田米蔵君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、多摩ニュータウン環境組合議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第9番 山崎 ゆうじ 議員

第1番 星野 直美 議員

を指名いたします。

◇

○議長（荻田米蔵君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、令和3年5月分から9月分までの現金出納検査報告書が提出されております。お手元に配付したとおりであります。ご了承ください。

◇

○議長（荻田米蔵君） 日程第4、管理者報告がございます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） 本日は、お忙しい中、第2回定例議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、私から報告事項を4件申し上げます。

1件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

本年度9月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが2万3,295 tでした。前年同期に比べ268 t減少しています。八王子市拡大区域分については5,147 tで、169 t減少しています。不燃ごみは1,038 tで、99 tの減少、粗大ごみは1,219 tで、36 t減少しています。

応援処理の状況につきましては、八王子市から可燃ごみが484.72 t搬入されました。

今後も構成市と相互に協力し、安定的なごみ処理に努めてまいります。

次に、環境測定結果ですが、本年4月に測定した3号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は1 m<sup>3</sup>当たり0.0030ng-TEQであり、法規制値及びISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

また、本年9月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、主灰が14.4Bq/kg、飛灰固化物が30.7Bq/kgで、いずれも国の基準値を大きく下回りました。なお、排ガス中の放射能濃度につきましては不検出となっております。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.06から0.09 μSv/hとい

う結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰等の放射能濃度と環境測定を定期的に行い、速やかに公表してまいります。

次に、多摩清掃工場で発電する電気に関して、多摩市と協力し、多摩清掃工場の電力を小売電気事業者に売電し、その電力を多摩市の公共施設で使用することで電力の地産地消を実現する取組に関して、小売電気事業者を共同で選定することを定めた協定を組合と構成市で締結いたしました。今後は、共同設置した事務局で詳細を詰めてまいります。

2件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

令和3年度の9月末までの来館者数は6,031人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具などの再利用品は2,656点でした。廃食器の回収につきましては、延べ151人の方の持込みがありました。

3件目は、工場周辺地域との関わりについてです。

工場周辺地域の自治会等から選出された委員の皆様と意見交換及び連絡調整を行うため、8月28日に第1回目の地元協議会を開催し、今後の地元協議会の運営方法や施設老朽化への対応、放射能測定について意見交換を行いました。

続いて、地域交流事業についてです。

例年行っていた「たまかんフェスタ」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年も中止いたしました。今後とも、地域交流事業をはじめ、「たまかんニュース」の発行や施設見学などの事業を通して、多摩清掃工場が周辺地域の皆さんの身近な施設としてご理解をいただき、ご協力をいただけるよう取り組んでまいります。

4件目は、町田市のごみ処理支援についてです。

町田市より、令和4年に稼働予定の次期清掃工場で市内の可燃ごみを処理し切れない見込みとなったことから、当組合に支援要請がありました。このことを受け、周辺地域の皆様に向け説明・意見交換を行い、受入れについてご理解をいただいた上で、令和4年度から令和7年度までの4年間、町田市の可燃ごみを年間1万tを上限に多摩清掃工場で処理することを承諾し、支援を行うことといたしました。

以上4件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（荻田米蔵君） 管理者報告は終わりました。



○議長（荻田米蔵君） 日程第5、第8号議案「令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第8号議案について、提案の理由を申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止とした施策もありましたが、「多摩ニュータウン環境組合中期経営計画ビジョン2022」の3年目となることから、目標達成に向けたステップアップの年として、効率的かつ効果的で安定した工場運営を維持できるよう事務事業を展開しました。

ビジョン2022の取組項目のうち、次期処理施設に係る取組内容について、計画策定当時と現状の取組内容が乖離していることから、次期処理施設の検討を含む多摩清掃工場の施設老朽化への対応策の検討を行うこととしました。また、「工場見学の見直し」については、見学者が清掃工場の現場の雰囲気を一層感じるこ

とができるように、見学ルートの一部変更を行い、その取組を完了することができました。

令和2年度決算は、歳入総額16億3,228万5,621円、歳出総額14億9,564万8,571円で、歳入歳出差引額は1億3,663万7,050円となりました。

令和元年度と比較いたしますと、歳入が11.2%の減少、歳出が13.4%の減少となっております。

なお、事務局長より決算概要について補足説明をいたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻田米蔵君） 提案理由の説明が終わりました。

事務局長より補足説明があります。富澤事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 令和2年度決算の内容について、お手元の資料1、令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算概要を基にご説明いたします。

1 ページの2の表、歳入歳出決算額の前年度との比較をご覧ください。

先ほどの管理者の説明にございましたとおり、歳入総額は16億3,228万5,621円で、前年度比11.2%の減少となりました。売電単価の低下に伴う売電収入の減少もありましたが、令和元年度に実施した分散型計算機制御システム更新工事や落じん灰搬送設備設置工事に充てた繰入金分がなくなったことが減少の主な要因です。

歳出総額は14億9,564万8,571円で、前年度比13.4%の減少となりました。新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止となったことや、令和元年度に実施した大きな工事、分散型計算機制御システム更新工事や落じん灰搬送設備設置工事が完了したことが減少の主な要因です。

歳入歳出差引額は1億3,663万7,050円で、前年度比21.6%の増加となりました。こちらの金額は、令和3年度予算への繰越額となります。

次に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2 ページの（3）歳入決算額の内訳をご覧ください。

①分担金及び負担金につきましては、構成3市からの負担金合計は10億5,031万9,000円と、ほぼ前年度並みでした。

構成市別の負担金は、八王子市が3億4,072万8,000円、町田市が6,928万円、多摩市が6億4,031万1,000円となっております。

各市の負担金の算出内訳は、併せて掲載した表、構成市別負担金明細のとおりでございます。

②使用料及び手数料の内訳は、電柱用地使用料及び自動販売機設置に伴う使用料です。

③国庫支出金につきましては、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金を受けたものです。

④財産収入につきましては、施設整備基金及び財政調整基金の利子収入ですが、定期預金の利率の低下により収入額が減少しています。

⑤繰入金の決算額8,611万6,000円の内訳は、施設整備基金からの繰入れ2,549万8,000円と財政調整基金からの繰入れ6,061万8,000円です。

⑥繰越金につきましては、令和元年度決算剰余金1億1,232万1,842円を繰り越しました。前年度比24.4%の減少となりました。繰越金が発生する主な要因は、売電収入の超過分や契約差金になります。

3 ページをご覧ください。

⑦諸収入の主なものは、他団体ごみ処理費、鉄屑等売却代、電力量料金収入です。電力供給逼迫に伴う発電設備の増出力対応により雑入は増加したものの、売電単価の下落による料金収入の減少が影響して、諸収

入の合計額は前年度比4.5%、1,783万1,205円減少し、3億8,266万714円となりました。

以上が歳入の状況です。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。

同じく3ページ、(4)歳出決算額の内訳をご覧ください。

①議会費につきましては、412万7,625円で、ほぼ前年度並みです。

次に、②処理場費をご覧ください。目の1、組合管理費につきましては、固有職員退職と職員の平均年齢の低下により人件費が減少し、目の合計は、前年度比7.3%減、1億9,363万5,917円となりました。

4ページをお開きください。

目の2、清掃工場管理費でございます。第11節役務費につきましては、法定検査料が主なもので、検査の周期により増減します。第12節委託料につきましては、保守点検が主なもので、保守点検の周期により増減します。目の合計は、前年度比11.9%増加し、2,148万5,056円となりました。

次に、目の3、粗大ごみ処理費につきましては、前年度に実施した分散型計算機制御システム更新工事の完了が影響し、工事請負費が減少したことにより、目の合計は、前年度比20.6%減少し、2億5,498万6,093円となりました。

次に、目の4、可燃ごみ処理費につきましては、前年度の落じん灰搬送設備設置工事の完了と長期修繕計画による工事項目の変化により、目の合計は10.0%減少し、8億2,899万5,594円となりました。

目の5、リサイクルセンター管理費につきましては、ほぼ前年度並みでした。

③公債費につきましては、地方債等の借入れがなかったため、執行はございませんでした。

④予備費につきましては、執行はございませんでした。

⑤諸支出金につきましては、各基金への積立金となります。施設整備基金につきましては、他地区ごみ処理費、鉄屑等売却代、売電収入、運用利子を合わせ5,324万5,133円を積み立てました。財政調整基金につきましては、鉄屑等売却代、売電収入、決算剰余金及び運用利子を合わせ1億1,746万9,084円を積み立てました。

また、5ページ以降に、歳入歳出それぞれの予算額に対する収入済額及び支出済額の状況をまとめましたので、ご参照ください。

なお、基金の令和2年度末現在高につきましては、本資料の最後の7ページに記載をさせていただきました。

以上、令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（荻田米蔵君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

第7番、橋本由美子議員。

○7番（橋本由美子君） 第8号議案、令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算について質問させていただきます。

議案書、決算書12ページ、また先ほどご説明いただいた概要版の4ページ、ごみ処理費、目の3、粗大ごみ処理費、決算額2億5,498万6,093円について、特に、ごみに紛れ込んでいるリチウムイオン電池など危険性の高い物品について何うものです。

「たまかんニュース」No.36にも紹介されているように、リチウムイオン電池の扱い方が問題になっています。間違った扱い方で、都内では今年1月から9月に90件の火災などが発生し、昨年1年間の104件を上回るペースとなっているそうです。東京消防庁によると、90件の製品別内訳は、モバイルバッテリー20件、携帯



電話14件、コードレス掃除機7件になっています。

リチウムイオン電池が原因の火災は、2016年55件、2017年56件、2018年82件、2019年102件、2020年104件と、都内全体では増加傾向にあることは明らかです。一例として、今年5月、都内の住宅であった火災では、リチウムイオン電池を使う電動モップに他社の充電器を用いたところ、出火し、2人がけがをした、こうした報告もあります。「たまかんニュース」にあるように、市民がごみとして扱うときに慎重な気配りが必要ではないかと考えます。

リチウム電池は、携帯電話やゲーム機の一部の製品のように外して電池を処分するものと、持ち運び型扇風機や小型掃除機など電池一体型製品の2つに分けられると思います。どちらにしても生活には欠かせなくなっているものの、扱い次第で、この環境組合で清掃作業員の方のけがや火災につながるものもあり、対策が必要ではないでしょうか。

そこでお聞きします。

1番、今まで環境組合で起きた火災、設備故障、作業員のけがなどの発生状況とその件数について。また、そうしたトラブルがごみ処理費用に与えている影響額が分かればお答えください。

2として、今回のニュースなど、啓発にも取り組んでいると思いますが、他に取り組んでいることがあれば伺いたいと思います。また、それぞれの市のルールと書かれていますが、構成3市のルールを見ても少しずつ違っております。3市で調整し、リチウム乾電池の使用上、そして廃棄処分時の注意など、共同して進めることは考えられていないのでしょうか。

3として、取扱いによって危険が生じるという点では、全国共通の問題ではないかと考えます。国として、リチウムイオン電池単体の処理法、また電池一体型製品の取扱い方の共通マニュアル化など、啓発を進める動きはないのでしょうか。また、一部事務組合としてそれを求めていく動きはないのでしょうか。

以上、伺いたいと思います。

○議長（荻田米蔵君） 中村施設課長。

〔施設課長中村浩久君登壇〕

○施設課長（中村浩久君） ただいま3点質問をいただいたかと思えます。そのうちの2点、私のほうから回答させていただきたいと思えます。

まず、1つ目の火災、設備故障、作業員のけがなどの発生状況とその影響額ということをお聞かせしたいと思います。多摩清掃工場におきましては、リチウムイオン電池が原因と見られる火災は、平成30年が18件、令和元年度が13件、令和2年度が19件と、今年度に入りましてから今日現在ですが、5件という状況で、全て初期消火により大事に至らない場合がほとんどでございます。

それから、その影響額でございますが、ここ数年では、幸い、作業員のけがや災害によるプラントの修繕といった被害はない状況でございます。

それから、2点目のほかに取り組んでいることがあればというご質問だったかと思えますが、こちらに関しましては、施設側の対応としましては、火災が起きた場合の対策としまして、サーモグラフィカメラの導入をさせていただきました。あと、不燃・粗大処理施設からベルトコンベヤで搬送される除去可燃の受け口の可燃ごみピットエリアには極力ごみを堆積させないようにするなどの対応も行っているところです。

それから、構成3市との調整というところでございますが、工場連絡会等を通じて情報交換させていただいたりということで行わせていただいております。

私からは以上になります。

○議長（荻田米蔵君） 事務局長。

〔事務局長富澤 浩君登壇〕

○事務局長（富澤 浩君） 私のほうからは、3つ目のご質問、国の動き、また一部組合等の動きについてお答えいたします。

まず、国の動きについてでございますが、環境省におきまして、令和2年度、令和3年度にかけて、一般廃棄物処理におけるリチウム蓄電池等対策についてということで検討業務を行っております。こちらにつきましては、各市町村における事故防止の対策といったような視点で、先行事例等の情報収集及びその横展開といったようなことを主に行っておるようでございます。

加えて、一部事務組合と市町村、自治体の動きということでございますが、国への要望を行っておりますのでご紹介をさせていただきます。

まず、全国都市清掃会議、こちらは清掃事業の円滑な推進を目的とした市町村、一部事務組合等から成る団体になりますが、こちらの国への要望として、逆に、製造者責任の視点でございますけれども、例えば、生産者が発火性充電電池の識別のため充電電池及び小型家電本体にも表示を義務づける、分かりやすい表示をするということ、あるいは販売店及び製造事業者が自主回収、処理する体制を充実すること、こういったことを国において対応するよう、全国都市清掃会議、これは当組合も加盟をしておりますけれども、要望しております。

もう1点が、東京都市長会から東京都に対する要望の中でも、リチウムイオンバッテリーの自主回収及び火災の防止対策ということで、こちらも充電電池の回収体制の構築ということで、主には、製造者側に対する国の働きかけをするよう、都としても国に働きかけるようにといったようなことで要望を上げてございます。

今後も、これら国への要望につきましては、関係団体と連携をして対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荻田米蔵君） 第7番、橋本由美子議員。

○7番（橋本由美子君） いろいろとご答弁いただき、ありがとうございました。

経済産業省と環境省が合同会議などを開き、今お話のあったような対策は進んでいるところがあります。けれども、消費者である市民に分かりやすく、的確に知らされているかといえば、まだ問題が残っていると思います。商品の取扱い説明書は文字が小さく、しかも、取扱いは比較的簡単な商品が多いので、説明書を読まないケースがほとんどです。けれども、清掃工場の手選別作業に当たる方にとって、また設備故障の原因にもなりかねず、大変重要な問題だと考えます。

「たまかんニュース」だけではなく、多摩市、八王子市、町田市など、構成市においてもリチウムイオン乾電池の取扱いや電池一体型製品の処分方法の啓発に積極的に取り組んでいただきたいということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（荻田米蔵君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第8号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第8号議案「令和2年度多摩ニュータウン環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を挙

手により採決いたします。

本案は、これを認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荻田米蔵君） 挙手全員であります。よって、本案は認定することと決しました。



○議長（荻田米蔵君） 日程第6、第9号議案「令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第9号議案について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、前年度繰越金の整理を行うものです。その結果、歳入歳出予算をそれぞれ1億597万8,000円増額し、総額をそれぞれ16億2,003万6,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第6款繰越金の1億597万8,000円につきましては、令和2年度決算で確定した前年度繰越金の当初予算額との差額を計上しました。

続いて、歳出です。

第5款諸支出金に歳入で計上した前年度繰越金と同額を計上し、財政調整基金に積み立てるものです。

これにより、令和3年度末における基金現在高は、財政調整基金が7億8,883万6,000円となる見込みです。

以上が補正予算の内容ですが、財政調整基金については、令和4年度予算において財源の一部として活用することを予定しています。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻田米蔵君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第9号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第9号議案「令和3年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第1号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荻田米蔵君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（荻田米蔵君） 日程第7、第10号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第10号議案について、提案の理由を申し上げます。

機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結は、長期修繕計画に基づき、清掃工場を安定的に継続稼働させるために必要な基幹設備を整備補修する工事です。

工事内容としましては、焼却棟における焼却炉本体設備、汚水処理設備、ボイラ設備、発電設備、計装設備、さらに不燃・粗大ごみ処理棟における破碎設備などの整備補修を行うものです。

本件は、高度で専門性の高い技術力を必要とし、限られた期間内で効率的、一体的に整備を行う能力が不可欠であることから、契約に当たりましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約といたしました。

なお、10月18日に仮契約を締結いたしております。契約金額につきましては、消費税込みで3億5,365万円です。

以上、議案書のとおり契約をいたしたく、ご提案申し上げます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻田米蔵君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第10号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第10号議案「機器補修工事（焼却棟及び不燃・粗大ごみ処理棟基幹設備整備）請負契約の締結について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荻田米蔵君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（荻田米蔵君） 日程第8、第11号議案「東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第11号議案について、提案の理由を申し上げます。

本案は、秋川流域斎場組合より、東京都市町村公平委員会に加入したい旨の依頼があったため、東京都市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻田米蔵君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第11号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第11号議案「東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荻田米蔵君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（荻田米蔵君） 日程第9、第12号議案「多摩ニュータウン環境組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第12号議案について、提案の理由を申し上げます。

新たに職員となった者は、その職務を行う前に、地方公務員法第31条の規定に基づき、条例の定めるところにより、サービスの宣誓をしなければならないとされています。

本案は、当組合が人事制度を準拠している多摩市において、宣誓書の印を削除する改正が行われたことから、当組合においても、印の削除と併せて軽微な文言修正を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荻田米蔵君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第12号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荻田米蔵君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第12号議案「多摩ニュータウン環境組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荻田米蔵君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（荻田米蔵君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後2時37分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 荻 田 米 蔵

議員(9) 山 崎 ゆ う じ

議員(1) 星 野 直 美